

第56回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 2018年6月21日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
5階メインホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<http://p.sokai.jp/4665/>



株式会社 **ダスキン**
証券コード 4665

目次

〔招集ご通知〕

第56回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役9名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	16
第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件	19

〔添付書類〕

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	20
(2) 対処すべき課題	26
(3) 財産及び損益の状況	31
(4) 重要な子会社等の状況	32
(5) 主要な事業内容	34
(6) 主要な営業所及び工場	35
(7) 従業員の状況	37
(8) 主要な借入先の状況	37
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	37

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	38
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 会社役員の状況	40
(4) 会計監査人の状況	44
(5) コーポレート・ガバナンス体制	45

3. 資本政策の基本方針

4. 株主との建設的な対話に関する方針

連結計算書類	52
--------	----

計算書類	55
------	----

監査報告書	58
-------	----

祈りの経営 ダスキンの経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2018年6月1日

大阪府吹田市豊津町1番33号

株式会社 タスキン

代表取締役社長 山村 輝治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を使用することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2018年6月20日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール

3. 目的事項

- 報告事項
- 第56期（自2017年4月1日至2018年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第56期（自2017年4月1日至2018年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 郵送（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②株式会社の支配に関する基本方針
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の個別注記表なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①～④の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記③及び④の書類についても監査しております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

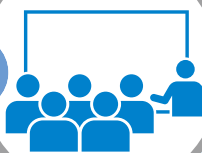
当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/>

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同僚の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会に出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へ提出

株主総会開催日時 2018年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 

2 議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を表示のうえ投函
（お早めにご投函ください）

行使期限 2018年6月20日（水曜日）午後5時までに到着
- 

3 インターネット（パソコン又はスマートフォン）による議決権行使の場合

4頁をご参照ください

行使期限 2018年6月20日（水曜日）午後5時まで

招集ご通知がスマホでも！



右記QRコードからも4頁に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスいただけます。



<http://p.sokai.jp/4665/>

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2018年6月20日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
- (4) 郵送（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
- (5) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

3. パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
なお、パスワードのご照会には回答できませんのでご了承ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。

お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

＜三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル＞

TEL 0120-652-031

（受付時間 9:00～21:00）

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

＜三井住友信託銀行 証券代行事務センター＞

TEL 0120-782-031

（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を每期継続的にを行うことを基本方針としております。更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の期末配当は、前期と同額の1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20 円

配当総額 1,068,891,220 円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月22日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化及び業務執行における責任の明確化による経営の健全性・効率性の確保を目的として、2018年4月に執行役員制度を導入いたしました。これに伴い現行定款について所要の変更を行うものであります。
- ①執行役員制度の導入に伴う経営体制の効率化を図るため、取締役員数の上限を減員させるものであります（変更案第19条）。
- ②役付取締役の規定を廃止するとともに、執行役員及び役付執行役員に関する規定を追加するものであります（変更案第26条、第27条）。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役社長からあらかじめ取締役会が定めた取締役に変更するものであります（変更案第13条、第15条、第22条、第24条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第Ⅲ章 株 主 総 会 (株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 株主総会は、取締役会の決議に基づき、取締役社長がこれを招集する。 (株主総会の議長) 第15条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに<u>当り、取締役社長に事故があるときは他の取締役に内1名がこれに当る。</u>	第Ⅲ章 株 主 総 会 (株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合のほか、</u>取締役会の決議に基づき、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により</u>取締役がこれを招集する。 (株主総会の議長) 第15条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により</u>取締役がこれに当る。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第Ⅳ章 取締役及び取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。 (取締役会の招集権者) 第22条 取締役会は取締役社長がこれを招集する。<u>取締役社長に事故があるときは他の取締役の内1名がこれに当る。</u> (取締役会の議長) 第24条 取締役会の議長は取締役社長がこれに当る。<u>取締役社長に事故があるときは他の取締役の内1名がこれに当る。</u> (代表取締役及び役付取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<u>取締役会は、その決議によって取締役社長1名を定め、必要により取締役会長1名、取締役副社長その他役付取締役若干名を選定することができる。</u> <新設> 第27条～第43条 <条文省略>	第Ⅳ章 取締役、取締役会及び執行役員 (員 数) 第19条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。 (取締役会の招集権者) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により</u>取締役がこれを招集する。 (取締役会の議長) 第24条 取締役会の議長は、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により</u>取締役がこれに当る。 (代表取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (執行役員及び役付執行役員) 第27条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、<u>当社の業務を分担して執行させることができる。</u> <u>取締役会は、その決議によって会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員その他役付執行役員若干名を選定することができる。</u> 第28条～第44条 <現行どおり>

第 3 号 議 案

取締役 9 名 選 任 の 件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴う経営体制の効率化を図るため、取締役 3 名を減員し、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会 出席回数
1	再任	山 村 輝 治	代表取締役社長執行役員	22回/22回中
2	再任	宮 島 賢 一	取締役 専務執行役員フードグループ管掌	22回/22回中
3	再任	岡 井 和 夫	取締役 常務執行役員国際部、ケアサービス事業本部管掌	22回/22回中
4	再任	檜 原 純 一	取締役 常務執行役員訪販グループ戦略本部・運営本部、 法人営業本部管掌兼訪販グループ戦略本部長	22回/22回中
5	再任	住 本 和 司	取締役 上席執行役員経営企画部、生産本部管掌	22回/22回中
6	再任	鈴 木 琢	取締役 上席執行役員ユニフォームサービス事業部、 ヘルス&ビューティ事業部、レントオール事業 部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌	22回/22回中
7	再任 社外 独立	山 本 忠 司	社外取締役	22回/22回中
8	再任 社外 独立	片 田 純 子	社外取締役	22回/22回中
9	再任 社外 独立	善 積 友 弥	社外取締役	17回/17回中

(注) 善積友弥氏の取締役会出席回数は、2017年6月22日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

＜ご参考＞ 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

取締役候補者は、当社の取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

その上で、社内取締役候補者は、社長が現任の取締役・監査役に候補者の推薦を求め、社長は推薦のあった者について、当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を選抜し、取締役評価検討会（社外取締役が議長を務め、且つ過半数を独立役員で構成）の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

社外取締役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役評価検討会の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者
番号
1

やまむら

山村

てるじ

輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数

33,385株

取締役在任年数（本総会終結時）

14年



再任

取締役会出席回数

22回／22回中

(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 1 月 当社入社

2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長

2007年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部担当

2009年 4 月 当社代表取締役社長

2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、グループ全体の業績回復に向けた仕組みの改革に取り組み、2015年にスタートした長期戦略「ONE DUSKIN」の第1フェーズとなる3カ年でも全社構造改革の陣頭指揮を執ってまいりました。当社社長としての実績と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2

みやじま けんいち

宮島 賢一

(1955年3月16日生)

所有する当社株式の数

11,100株

取締役在任年数(本総会終結時)

14年



再任

取締役会出席回数
22回／22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1990年 5 月 当社入社
2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
2009年 4 月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ドリンクサービス事業部、法人営業本部担当
2012年 6 月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当
2015年 4 月 当社専務取締役社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌
2016年 6 月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本部、フード開発事業部担当
2018年 4 月 当社取締役専務執行役員フードグループ管掌(現任)

<取締役候補者とした理由>

宮島賢一氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門の責任者を歴任した後、2014年にはミスタードーナツ事業本部長に就任。2015年からはフードグループ全般を統括し、ミスタードーナツブランドの再構築とフード事業の次の柱となる事業の発掘に全力を傾けてまいりました。当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3おか い か ず お
岡井 和夫

(1957年6月29日生)

所有する当社株式の数

18,355株

取締役在任年数(本総会終結時)

10年



再任

取締役会出席回数

22回/22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1980年 4 月 当社入社
 2008年 6 月 当社取締役国際部長兼楽清香港有限公司董事長兼総経理
 2010年 4 月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当
 2015年 6 月 当社常務取締役クリーン・ケア開発本部長
 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員国際部、ケアサービス事業本部管掌(現任)

<取締役候補者とした理由>

岡井和夫氏は、当社入社以来、海外事業部門、経営企画部門、クリーン・ケア事業部門等を幅広く担当してまいりました。2017年からはケア事業の戦略立案、開発強化及び海外事業推進の陣頭指揮を執っており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4なら はら じゅん い ち
榎原 純一

(1958年2月20日生)

所有する当社株式の数

10,300株

取締役在任年数(本総会終結時)

9年



再任

取締役会出席回数

22回/22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1982年 10 月 当社入社
 2009年 6 月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長
 2014年 3 月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当
 2015年 4 月 当社取締役クリーン・ケア営業本部長
 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員訪販グループ戦略本部・運営本部、法人営業本部管掌兼訪販グループ戦略本部長(現任)

<取締役候補者とした理由>

榎原純一氏は、当社入社以来、長年に亘り当社主力のミスタードーナツ事業の拡大と発展に取り組み、2014年以降、クリーン・ケア事業部門の営業統括責任者、国内法人営業の責任者を務め、2018年からは、訪販グループの戦略立案、組織の活性化及び法人営業強化の陣頭指揮を執っており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5す み も と か ず し
住本 和司

(1960年11月29日生) 取締役在任年数 (本総会終結時)

所有する当社株式の数

6,285株

4年



再任

取締役会出席回数

22回／22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4 月 当社入社
 2014年 6 月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当
 2016年 5 月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
 2017年 4 月 当社取締役経営企画部、生産本部担当
 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、当社の主力であるクリーン・ケア事業部門を経て、2012年からはレントオール事業部門を担当し、事業発展に大きく貢献。2016年以降は、経営企画部門担当として当社グループの成長戦略立案の指揮を執り、また2017年からは生産本部責任者として原価率の最適化計画立案等の中心的役割を果たしてまいりました。当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6す ず き た く
鈴木 琢

(1965年10月8日生) 取締役在任年数 (本総会終結時)

所有する当社株式の数

3,300株

2年



再任

取締役会出席回数

22回／22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4 月 当社入社
 2016年 6 月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担当
 2017年 4 月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鈴木 琢氏は、当社入社以来、クリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務等に携わった後、2012年に生産本部の責任者に就任し、生産事業改革に取り組みました。2017年からは新たに高齢者向け生活支援、介護事業部門の責任者として事業基盤の構築、強化に向けたリーダーシップを発揮しており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
7やまもと ただし
山本 忠司所有する当社株式の数
(1952年11月14日生) 社外取締役在任年数 (本総会終結時)一株
3年

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
22回／22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1976年 4 月 株式会社ワコール入社
2006年 6 月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役常務執行役員人事総務本部長
2008年 4 月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役専務執行役員国際本部長
2012年 3 月 株式会社ワコール取締役退任
同 年 6 月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任
同 年 同 月 株式会社ワコール監査役
2014年 6 月 同社監査役退任
2015年 6 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

山本忠司氏は、株式会社ワコールの取締役専務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、また、同社在職中の人事企画や国際業務企画等の分野における豊富な業務経験を有しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
8かた だ じゅん こ
片田 純子

(1963年2月21日生)

所有する当社株式の数

600株

社外取締役在任年数（本総会終結時）

3年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

22回／22回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 6 月 大阪いずみ市民生活協同組合監事

2015年 6 月 同協同組合監事退任

同 年 同 月 当社取締役（現任）

<社外取締役候補者とした理由>

片田純子氏は、消費者問題に精通しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、顧客、一般消費者の利益保護等について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。なお同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

候補者
番号

9

よし づみ とも や
善 積 友 弥

(1953年6月10日生)

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

1年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

17回／17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1978年 4 月 味の素株式会社入社
2007年 6 月 同社取締役
2008年 6 月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー長
2011年 6 月 同社取締役常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼アメリカ味の素社 (現味の素ノースアメリカ社) 取締役社長
2013年 6 月 味の素株式会社常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼味の素ノースアメリカ社取締役社長
2015年 6 月 味の素株式会社アドバイザー
2017年 6 月 同社退社
同 年 同 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

善積友弥氏は、味の素株式会社の取締役常務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはグループ全体の生産戦略立案、中期経営計画策定、M&A戦略推進等に関与された他、2011年から4年間に亘り、同社北米本部長、味の素ノースアメリカ社社長として北米事業全体の統括及び北米現地法人の事業統括に関与されました。2017年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き三氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 善積友弥氏の取締役会出席回数は、2017年6月22日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役織田貴昭氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<ご参考> 監査役候補者の決定を行うに当たっての方針

監査役候補者は、当社の監査役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

監査役職務が取締役職務執行を適切に監査（業務監査（適法性監査）及び会計監査）し、良質な企業統治体制を構築することとされることから、社内監査役候補者は、業務執行者からの独立性が確保され、誠実な職務の遂行に必要な知識と能力を備え、当社事業に関する深い見識と企業経営に関する客観的・中立的な判断力を有する人物を選抜し、社外役員会議の助言を参考にして、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選定することといたします。

社外監査役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物について、社外役員会議の助言を参考にして、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。

お だ た か あ き
織 田 貴 昭

(1962年5月31日生)

所有する当社株式の数

500株

社外監査役に在任年数(本総会終結時) 4年



再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
22回/22回中
(100.0%)

監査役会出席回数
14回/14回中
(100.0%)

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1985年 10 月 司法試験合格
1988年 4 月 弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所入所
1995年 1 月 同事務所パートナー
2002年 5 月 弁護士法人三宅法律事務所社員(現任)
2014年 6 月 当社監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

新日本理化株式会社 社外取締役(監査等委員)

<社外監査役候補者とした理由>

織田貴昭氏は弁護士であり、法曹界において培ってきた豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社の経営全般について独立した客観的立場からの公正な監査を今後も期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。なお同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 織田貴昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 織田貴昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き織田貴昭氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、織田貴昭氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

当社では、社外役員の独立性を判断するに当たり、「社外役員の独立性に関する当社の基準」に照らして当該者が下記1. から9. の基準に抵触しないことを確認した後、社外取締役については取締役評価検討会の、また、社外監査役については監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考に、取締役会での審議を経て社外役員候補者を決定いたします。

1. 当社グループ（＊）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（＊）「当社グループ」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（＊）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社グループの主要取引先企業（＊）の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社グループとの取引の支払額又は受領額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の3%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社グループから多額の寄付（＊）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（＊）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（＊）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

第5号議案

取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の総額は、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、執行役員制度を導入したことに伴う取締役員数の減少を第2号議案「定款一部変更の件」において付議したことから、取締役の報酬等の総額を年額4億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）に改定いたしたいと存じます。

なお、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会において、報酬等の総額の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額50百万円以内で割り当てることをご承認いただいた件については、据え置きとさせていただきます。

また、現在の取締役は12名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(添付書類) 事業報告 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）の我が国経済は、好調な企業収益を背景として、雇用情勢や所得環境が改善傾向にある中、個人消費も緩やかながらも拡大する等、総じて回復基調で推移しました。しかしながら、安定さを欠く海外政治情勢や高まる地政学的リスク等、先行きの不透明感は依然として高い状態が続きました。そのような環境の中、長期戦略「ONE DUSKIN」の第1フェーズ「中期経営方針2015」最終年度を迎えた当社は、業績を回復させ再び成長軌道に乗せるための施策実行に注力しました。

クリーン・ケアグループ（2018年4月1日より訪販グループに改称）では、お客様との接点強化への各種取り組みと共働き世帯・高齢世帯の増加に対応した“効率的で簡単な掃除方法”の提案に注力し、また、一段とニーズが高まる役務提供サービスの強化等に取り組みました。フードグループでは、「いいことあるぞ Mister Donut」のブランドスローガンの下でミスタードーナツブランド再構築及びその他フード事業の育成に注力しました。一方で、企業価値向上に対する健全なインセンティブとして取締役に対する株式報酬制度の導入や次期からの執行役員制度導入決定等、コーポレート・ガバナンス強化の各種取り組みにも注力しました。

当期の業績は、クリーン・ケアグループが増収となった一方、フードグループは減収となり、連結売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、減収影響はあったものの、クリーン・ケアグループにおけるスタイルクリーナー投入減少等による売上原価の減少に加え、減価償却費、退職給付費用等の経費も減少したことで連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を上回りました。

連結売上高	1,610億31百万円 (前期比 0.5%減)	連結営業利益	75億57百万円 (前期比 24.5%増)
		連結経常利益	89億78百万円 (前期比 18.8%増)
		親会社株主に帰属する当期純利益	53億24百万円 (前期比 23.3%増)

セグメント毎の状況

【クリーン・ケアグループ】

主力のダストコントロール商品の売上高は前期並みとなりましたが、レントオール事業（日用品、イベント用品のレンタル）等、その他の事業が総じて好調に推移したことにより、クリーン・ケアグループ全体では前期の売上高を上回りました。利益面につきましては、増収に伴う粗利の増加に加え、スタイルクリーナー投入減少等による売上原価の減少及び退職給付費用の減少等により、営業利益も前期を上回りました。

売上高 1,119億41百万円

前期比
0.6%増

営業利益又は
営業損失（△）

142億1百万円

前期比
3.9%増

家庭向けダストコントロール商品は、販売に注力している「おそうじベーシック3」（フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」のセット商品）の売上増加や期初から全国でのレンタルを開始した「ロボットクリーナーSiRo」が寄与したものの、その他のモップ売上が減少しました。また、顧客接点獲得のためのツールとして積極的な販売を行った台所用スポンジの売上が増加し、11月に発売した羽毛布団等の寝具売上が寄与した一方、レンジフードフィルター等の売上が減少したこと等により、家庭向けダストコントロール商品全体では前期の売上高を下回りました。

事業所向けダストコントロール商品の主力であるマット商品は、機能性が高い屋内専用オーダーメイドマット「インサイド」、「うす型吸塵吸水マット」等が引き続き順調に推移する一方、その他のマット売上が減少し、全体では前期並みの売上高となりました。また、化粧室関連商品やウォーターサーバー本体の売上が減少したものの、空間清浄機「クリア空感」の売上が寄与したことや、大手コンビニエンスストアチェーンの契約を獲得したこと等により、事業所向けダストコントロール商品全体では前期の売上高を上回りました。

役務提供サービスにつきましては、エアコンクリーニングが好調に推移した「サービスマスター」（プロのお掃除サービス）を始め、「メリーメイド」（家事代行サービス）、「ターミックス」（害虫獣の駆除と予防管理）、「トータルグリーン」（緑と花のお手入れサービス）は、いずれもお客様売上が増加し、ロイヤルティ収入が増加しました。加えて、サービス時に使用する資器材等のフランチャイズ加盟店向け売上も増加し、役務提供サービス全体の売上高は前期を上回りました。なお当期より、傷ついた壁や床の補修を行う「ホームリペア」のフランチャイズ展開を開始しております。

クリーン・ケアグループのその他の事業につきましては、展示会等の屋内イベント、スポーツイベント等が好調に推移したことに加え、介護用品レンタルが引き続き好調を維持したレントオール事業の売上高が増加した他、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業、高齢者向け生活支援サービスのホームインステッド事業（2018年4月1日よりライフケア事業に改称）は、いずれも順調に推移しました。

〔フードグループ〕

フードグループの売上高は、不採算店舗のクローズによる店舗数減少の影響を受けてミスタードーナツのお客さま売上が減少したことを主因に、ロイヤルティ収入、加盟店への原材料売上共に減少した結果、前期を下回りました。利益面につきましては、減収に伴う粗利の減少があったものの、減価償却費や配送費、退職給付費用等の経費減少の結果、営業利益を計上しました。

売上高 376億24百万円

前期比
6.3%減

営業利益又は
営業損失（△）

3億56百万円

前期
△6億84百万円

ミスタードーナツは、最高水準の素材、技術を持った企業との共同開発やパティシエによるプレミアム感あふれる商品との出会いにより、おいしさやワクワクする気持ちをお届けする「misdo meets」をテーマに展開しました。4月の宇治抹茶専門店祇園辻利を皮切りに、株式会社ソラノイロ、ハウス食品株式会社、株式会社タニタとの共同開発商品を発売、またスイーツブランド等を展開する鎧塚俊彦氏と共同開発した1月の「ショコラコレクション」は大変好評でした。更にはKDDI株式会社「三太郎の日」キャンペーンへの参加、楽天株式会社、大王製紙株式会社等とのタイアップキャンペーンにも取り組みました。また当期は、ライフスタイルの変化と共に多様化する「食」へのニーズに対応し、すべての年代のお客さまにモーニングやランチ、ランチ等おやつの時間帯以外でも楽しんでもいただけるブランドへと進化すべく、「ミスドゴハン」をキーワードにした軽食事メニューを新たに導入しました。11月のトースト、パイ系の商品に続き、2月にはパスタ、ホットドッグ等を導入し、概ね順調に推移しました。それら取り組みの結果、稼働店1店当たりの売上は増加しました。

その他のフード事業につきましては、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は好調を維持しており、連結子会社である蜂屋乳業株式会社は増収となりましたが、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」、パイ専門店「パイフェイス」はいずれも減収となりました。また、どんぶり専門店「ザ・どん」等を展開していた連結子会社株式会社どんの全株式を前期中に株式会社フジオフードシステムに譲渡した影響もあって、その他のフード事業全体の売上高は前期を下回りました。なお、2018年3月31日をもってカフェデュモンド事業から撤退いたしました。

[その他]

その他全体の売上高は前期を上回りました。国内連結子会社のリース及び保険代理業を手掛けるダスキン共益株式会社は減収となりましたが、病院施設のマネジメントサービスの株式会社ダスキンヘルスケアは増収となりました。一方、海外につきましては、台湾向けミスタードーナツ原材料やペーパータオルの取扱量が増加した楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）が増収となった他、事業所向け売上が順調に推移した楽清（上海）清潔用具租賃有限公司も増収となりました。また、前期子会社化したBig Appleグループ（マレーシア最大のドーナツチェーン）の売上も計上され、海外全体でも増収となりました。その他全体の営業利益につきましては、株式会社ダスキンヘルスケアが人員募集経費等の増加により減益となったものの、ダスキン共益株式会社が原価率改善により増益となった他、海外事業における営業損失が減少した結果、前期を上回りました。

売上高	144億16百万円	前期比 7.5%増	営業利益又は 営業損失（△）	3億48百万円	前期比 203.0%増
-----	-----------	--------------	-------------------	---------	----------------

なお海外お客様売上は、クリーン・ケア事業につきましては、台湾、中国（上海）は前期を上回りましたが、韓国は前期を下回りました。ドーナツ事業につきましては、Big Appleグループの売上が計上されたマレーシアは増加し、加えて、台湾、タイ、インドネシアも順調に推移しておりますが、中国（上海）、フィリピンは減少しました。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第55期 (2017年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2018年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
クリーン・ケアグループ	111,278	111,941	663	0.6
フーズグループ	40,163	37,624	△2,538	△6.3
その他	13,404	14,416	1,011	7.5
小計	164,846	163,982	△863	△0.5
セグメント間取引消去	△2,965	△2,951	13	－
合計	161,880	161,031	△849	△0.5

（注）各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益又は営業損失（△）

区 分	第55期 (2017年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2018年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
クリーン・ケアグループ	百万円 13,671	百万円 14,201	百万円 529	% 3.9
フ ー ド グ ル ー プ	△684	356	1,040	－
そ の 他	114	348	233	203.0
小 計	13,101	14,905	1,804	13.8
セグメント間取引消去 及び全社費用	△7,031	△7,347	△316	－
合 計	6,069	7,557	1,488	24.5

(注) 各セグメントの営業利益又は営業損失には、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第55期 (2017年3月期)	第56期(当期) (2018年3月期)	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率
クリーン・ケアグループ	百万円 272,633	百万円 272,577	百万円 △56	% △0.0
フ ー ド グ ル ー プ	86,058	81,148	△4,910	△5.7
そ の 他	25,855	28,378	2,522	9.8
合 計	384,547	382,104	△2,443	△0.6

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第55期は2016年1月から12月まで、第56期は2017年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、50億76百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ミスタードーナツ新コンセプト店舗への改装及び出店（8億23百万円）
- ロ. 工場設備の増設・更新等（6億45百万円）
- ハ. 生産事業所システム機能追加（4億51百万円）
- ニ. フード開発事業店舗改装・出店費用（ミスタードーナツ除く。）（2億78百万円）
- ホ. 九州地域各事業所の移転統合（2億14百万円）
- ヘ. 会員サイト「DDuet」機能追加及び改修（1億79百万円）

③資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と150億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社である榮清香港有限公司は、2017年11月10日付で榮清（上海）清潔用具租賃有限公司の株式の8.75%を追加取得し、完全子会社としました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、お客様ニーズの変化を捉えて、商品・サービスのあり方、その提供の仕組みを見直し、これからもお客様に満足いただける企業グループであり続けたいと考えております。

インターネット等を活用した、非対面・無人での商品注文や商品受け渡しが急速に増加しております。こうした社会・消費環境の下、お客様と直接対面して商品・サービスを提供するという当社グループの強みに今まで以上の高い価値を持たせることが成長への重要な足掛かりであると認識しております。

更に、就労人口の減少対策及び生産性の向上が重要な経営課題であると捉え、多様な働き方を可能とする制度や環境の整備、業務見直しを通じて、より働きやすい職場を実現するための「働き方改革」を着実に推進してまいります。

2019年3月期は「中期経営方針2018」の初年度であります。目標を達成するために当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

① 訪販グループ

家庭向けサービスにおきましては、会員サイト「DDuet」のコンテンツを充実させると共に、既存の「コールセンター」の業務を見直し、営業機能・業務支援機能を兼ね備えた「コンタクトセンター」に進化させ、お客様が必要な情報を必要なタイミングで手に取ることができる仕組みの構築を図ります。併せて、お客様に応じたオーダーメイドで先回りした提案ができるコンシェルジュ機能を有したお客様系の養成と、お客様に寄り添い、共感いただけるようなホスピタリティ溢れる対応ができるスタッフを育成してまいります。

お掃除代行等の役務提供につきましては、新たなフランチャイズパッケージ導入等による加盟店数の増加及びWEBでの見積り・決済システムを普及させることで省人化を図り、更に、作業性を向上させる薬剤・資器材の開発により効率化を進める等、提供体制を強化してまいります。介護保険適用外サービスにつきましても、提供体制の強化を図ると共に提供メニューの開発を進め、地域に根差した事業活動を展開してまいります。

事業所向けサービスにおきましても、利便性・機能性の高い商品・サービスメニューの開発を進めてまいりました。特に食品衛生法等関連法の改正を見据えた一般的衛生管理プログラムに対応できる人材育成は急務であると認識しております。これらのことを踏まえて、お客様の事業環境を整える提案や飲食店・食品関連工場における事業リスク低減のためのノウハウを提供する「ハイジーンマスター」の育成を推進してまいります。更に、訪販グループの持つユニフォームの提供・管理、イベントサポート等のサービスを総合的に提案することで、お客様の事業運営をサポートしてまいります。

②フードグループ

ミスタードーナツは、お客様の利用動機の拡大を成長課題においた基盤作りを行ってまいりました。ブランドスローガンである「いいことあるぞ Mister Donut」を実現することで、ブランド価値を高めていくために居心地の良い店舗空間の提供へ向けた店舗改装を進めると共に、お客様の生活動線に合わせた出店と既存店の再配置を更に推進してまいります。また、最高水準の素材と技術を持った企業やパティシエとの共同開発商品「misdo meets」により来店動機の創出を図ると共に、モーニング・ブランチ・ランチ等の幅広い時間帯で利用いただくことを目指す「ミスドゴハン」を強化することでお客様の利便性向上を図ってまいります。これらのことにより老若男女が一日を通してどの時間帯でも気軽に利用でき、しあわせな時間を体験できるミスタードーナツを目指してまいります。

その他のフード事業におきましては「かつアンドかつ」「ベーカリーファクトリー」「ザ・シフォン&スプーン」「パイフェイス」の既存事業を中心として、それぞれ将来性を見据えた上でフランチャイズ展開を推進し、フード事業第二の柱の構築を目指してまいります。

③新たな成長

既存事業の周辺領域における事業開発や当社の強みを活かせる新規事業に引き続き取り組みます。従来進めてきた一般企業との業務提携・M&Aの推進に加え、ベンチャー企業、教育研究機関、行政との連携促進等も積極的に推し進めてまいります。

海外市場においては、成長するアジア各国の市場に対して、ドーナツ事業、ダストコントロール事業を中心に展開してまいります。

④企業体質の強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、企業体質の強化に取り組みます。間接コストを低減すべく、A I（人工知能）やR P A（自動化技術）を活用した業務の効率化を図り、機能の強化と成長事業への人材の再配置を進めてまいります。また、ダイバーシティの観点から女性の更なる登用や外国人、障がい者の雇用促進、定年退職再雇用者の活用を進めます。従業員には当社加盟店としての独立制度等を通じて多様な働き方や活躍の場を広げる取り組みを行ってまいります。

取締役会の意思決定・監督機能を更に強化し、権限委譲による業務執行の判断・行動の迅速化を図ることを目的として、新たに執行役員制度を導入いたしました。今後はその実効性向上を目指してまいります。

当社グループは、人生100年時代を見据えて、幅広い年代の多様なライフスタイルに合わせた、お客様に寄り添う商品やサービスを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長期戦略「ONE DUSKIN」

会社の経営の基本方針

当社グループは創業時より、企業理念である「祈りの経営」のもと、世の中の人に喜ばれる「喜びのタネまき」を実践してまいりました。今後も、「世界一ひとにやさしいダスキン」を目指した取り組みで、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献してまいります。

長期戦略「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループのすべての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」を実現することを目指して、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

第2フェーズ 「中期経営方針2018」 (2019年3月期～2021年3月期)

9年間の長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズでは、訪販グループ、フードグループ共に第1フェーズで作上げた事業モデルの基盤を更に発展・具現化し、当社の強みである地域に根差したフランチャイズ加盟店を通じて、お客様の要望に最高のサービスでお応えすることで、業績の回復を実現し、社会からの期待にもお応えしてまいります。また構造改革に取り組み、成長事業へ経営資源を再配分すると共に、取締役会の意思決定・監督機能を強化することで、持続的な成長と企業価値向上を目指します。

定量（数値）目標：2021年3月期
同

連結売上高 1,690億円
連結営業利益 82億円

第2フェーズ 目指す姿

訪販グループ	くらしのリズムを整える 家庭市場 事業所市場	「生活調律業」への進化 家族の暮らし総合窓口 衛生管理のノウハウ提供
--------	------------------------------	--

フードグループ	ミスタードーナツ その他フード事業	「いいことあるぞ Mister Donut」の実現 フード事業第二の柱構築
---------	----------------------	--

新たな成長	新規事業 海外事業	M&A及び行政等との事業連携強化、新規事業開発 アジア地域でのブランド確立
-------	--------------	--

企業体質の強化	構造改革 コーポレート・ガバナンス	成長事業への経営資源再配分 取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化
---------	----------------------	--

長期戦略

ONE DUSKIN

世界一 ひとにやさしいダスキン

ONLY ONE

～理念を共有するフランチャイズチェーン～

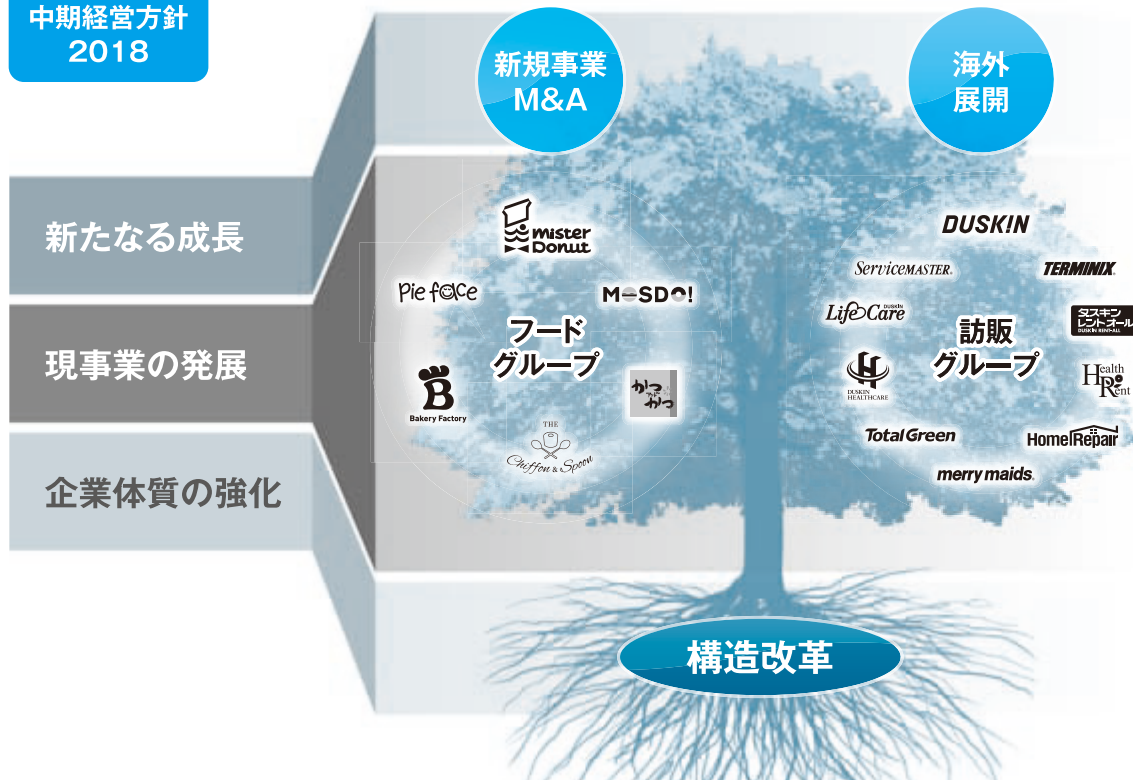
NUMBER ONE

～信頼を積み重ねた地域ナンバーワンの加盟店～

ALL FOR ONE

～すべての事業・サービスが一つになってご要望にお応えする～

中期経営方針 2018



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

<ご参考> CSRの取り組み

当社グループのCSRとは、経営理念そのものであり、人と環境と社会のつながりに心を配りながら、社会から求められる期待に喜びをもって応えると共に、安全・安心で優れた商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らし、笑顔あふれる地域社会の持続的な発展に貢献することです。

また、長期ビジョン「ONE DUSKIN」を実現していくために、CSR活動の重点テーマを「安全・安心・品質」「人材」「環境」「地域・社会貢献」に定め、従業員一人ひとりのCSRに対する理解を深めると共に、当社としての目標を設定し取り組んでおります。

1. 安全・安心・品質

安全で安心な品質をご提供することを最優先に考えております。お客様・社会に信頼される企業を目指して、品質方針に則り、安全・安心且つ環境に配慮した商品・サービスを提供するため、徹底した管理体制の構築・実践に取り組んでおります。

2. 人 材

あらゆるサービスの基本は「人」だと考え、教育や研修を通じて、お客様に愛される「人」づくりを進めております。また、多様な価値観をもった人材の個性をお互いが尊重し合い、個々の能力を最大限に発揮できる職場づくりを進めております。

3. 環 境

循環型ビジネスであるレンタル事業で創業した当社は、生産から使用後のすべての段階において、環境負荷の少ない商品・サービスの設計・開発に取り組んでおります。創業当時から現在までも変わらぬ事業活動の柱として環境経営を推進しております。

4. 地域・社会貢献

企業であると同時に、その地域社会の一員として、お客様の暮らす街や地域でこれまで以上にお役に立ちたいと考えております。「喜びのタネをまこう」という企業理念のもと、地域社会に貢献できる企業として様々な活動に取り組んでいます。

詳細は、ダスキンのホームページをご覧ください。

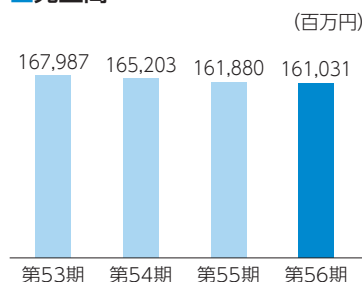
<https://www.duskin.co.jp/csr/index.html>

(3) 財産及び損益の状況

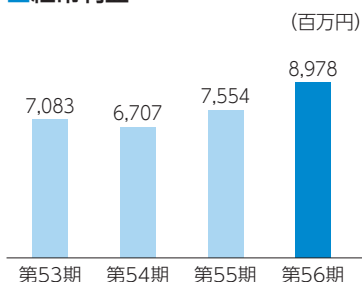
区 分	第53期 (2015年3月期)	第54期 (2016年3月期)	第55期 (2017年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高	百万円 167,987	百万円 165,203	百万円 161,880	百万円 161,031
経常利益	7,083	6,707	7,554	8,978
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,441	2,983	4,318	5,324
1株当たり当期純利益	56円19銭	52円18銭	78円95銭	99円63銭
総資産	198,475	190,322	190,116	196,058
純資産	155,196	143,648	142,108	147,786
1株当たり純資産額	2,544円09銭	2,569円53銭	2,651円76銭	2,758円46銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

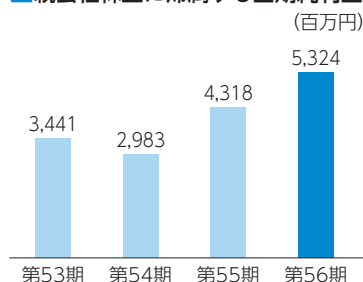
■売上高



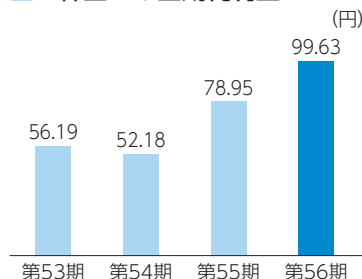
■経常利益



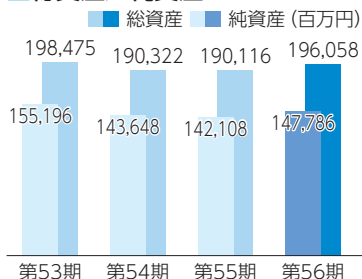
■親会社株主に帰属する当期純利益



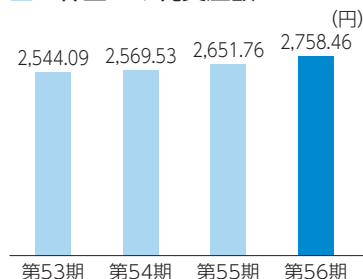
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産額



(4) 重要な子会社等の状況 (2018年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキンスーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキニ伊那	30百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキニ越前	70百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキンスーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキニ八代	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキニ鹿児島	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 及び販売
株式会社ダスキニシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸 業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び販売
株式会社和倉ダスキニ	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキニ	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキニプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリー ニング加工及び配送

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプログラクト東北	40百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト東関東	80百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト西関東	80百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト東海	40百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造
株式会社ダスキンプログラクト中四国	80百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト九州	80百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
エムディフード株式会社	100百万円	100.0 %	外食業
エムディフード東北株式会社	100百万円	100.0 %	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	61.1 %	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	30百万円	100.0 %	氷菓、アイスクリーム類製造
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0 %	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	100百万円	100.0 %	病院、介護施設の衛生管理
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	60百万 中国元	100.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
楽清香港有限公司	130百万 HKドル	100.0 %	投資並びに原材料及び資器材の調達
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	147百万 中国元	100.0 %	外食業
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.	100 ^{アラビア リンギット}	90.0 %	外食業
(関連会社)			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	14,000百万 KRウォン	49.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
統一多拿滋股份有限公司	150百万 NTドル	50.0 %	外食業

(注) 1. 当社の子会社である樂清香港有限公司は、2017年11月10日付で樂清（上海）清潔用具租賃有限公司の株式の8.75%を追加取得し、完全子会社としました。

2. Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。

(5) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

区 分	事 業 内 容
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フ ー ド グ ル ー プ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
そ の 他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 北 海 道	北海道札幌市豊平区
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 東 北	宮城県仙台市宮城野区
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 北 関 東	群馬県前橋市
株 式 会 社 ダ ス キ ン 伊 那	長野県伊那市
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 東 海 北 陸	愛知県名古屋市熱田区
株 式 会 社 ダ ス キ ン 越 前	福井県越前市
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 近 畿	兵庫県神戸市東灘区
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 中 国 四 国	広島県広島市西区
株 式 会 社 ダ ス キ ン サ ー ヴ 九 州	福岡県福岡市早良区
株 式 会 社 ダ ス キ ン 八 代	熊本県八代市
株 式 会 社 ダ ス キ ン 鹿 児 島	鹿児島県鹿児島市
株 式 会 社 ダ ス キ ン シ ャ ト ル 東 京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
中外産業株式会社	愛知県名古屋市中区

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 和 倉 ダ ス キ ン	石川県七尾市
株 式 会 社 小 野 ダ ス キ ン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
エ ム デ ィ フ ー ド 株 式 会 社	大阪府吹田市
エ ム デ ィ フ ー ド 東 北 株 式 会 社	秋田県秋田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
蜂 屋 乳 業 株 式 会 社	大阪府大阪市東淀川区
ダ ス キ ン 共 益 株 式 会 社	大阪府吹田市
株式会社ダスキnhルスケア	東京都港区
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽 清 香 港 有 限 公 司	中国（香港）
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	中国（上海）
Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア（チェラス）
楽 清 服 務 股 份 有 限 公 司	台湾（台北）
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国（ソウル）
統 一 多 拿 滋 股 份 有 限 公 司	台湾（台北）

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	2,510名	41名増
フ ー ド グ ル ー プ	508名	37名減
そ の 他	482名	212名増
全 社 (共 通)	273名	29名増
合 計	3,773名	245名増

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:6,029名)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,991名	37名増	45.4歳	16.3年

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く。)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:1,488名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

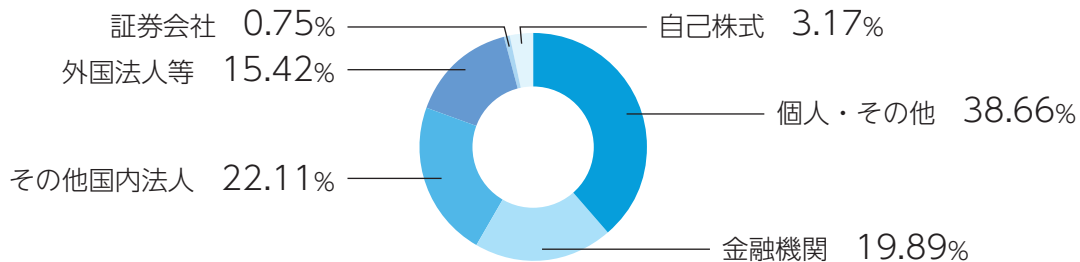
(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 55,194,823株 (自己株式1,750,262株を含む。)
- ③株主数 38,847名 (前期末比647名増)
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,134	3.99
日本製粉株式会社	1,800	3.36
ダスキン働きさん持株会	1,745	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,633	3.05
小笠原 浩方	1,515	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,382	2.58
ダスキンFC加盟店持株会	1,016	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	982	1.83
GOVERNMENT OF NORWAY	873	1.63
株式会社三井住友銀行	840	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を1,750,262株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年3月31日現在）

名 称	株式会社ダスキン 第1回新株予約権
新株予約権の発行決議日	2017年6月22日
新株予約権の数	437個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,370株（新株予約権1個につき10株）
新株予約権の発行価額	1株当たり2,851円（注）1
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権を行使できる期間	2017年8月1日から2047年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く。） 9名
	個数 437個

- （注） 1. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,850円を合算しております。
2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものといたしております。また、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものといたしております。

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村 輝治	
専 務 取 締 役	宮 島 賢 一	ミスタードーナツ事業本部、フード開発事業部担当
専 務 取 締 役	鶴 見 明 久	社長室、人事部、広報部、情報システム部担当
常 務 取 締 役	岡 井 和 夫	国際部、サービスマスター開発部、ターミックス開発部、メリーメイド開発部、トータルグリーン開発部、ホームリペア開発部担当
取 締 役	檜 原 純 一	クリーン・ケア営業本部、クリーン開発本部、法人営業本部担当
取 締 役	藤 井 修 治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、商品検査センター担当
取 締 役	住 本 和 司	経営企画部、生産本部担当
取 締 役	内 藤 秀 幸	総務部、経理部、経営管理部担当
取 締 役	鈴 木 琢	ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
取 締 役	山 本 忠 司	
取 締 役	片 田 純 子	
取 締 役	善 積 友 弥	
常 勤 監 査 役	重 吉 康 人	
常 勤 監 査 役	吉 田 隆 司	
監 査 役	織 田 貴 昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化学株式会社 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	川 西 幸 子	株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役
監 査 役	荒 川 恭 一 郎	株式会社ベストパートナーズ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。

- ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2017年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役数ゆき子氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2017年6月22日開催の第55回定時株主総会において、善積友弥氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役等の異動
- 2018年4月1日付執行役員制度の導入により、取締役等の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当
代表取締役社長執行役員	山 村 輝 治	監査部管掌
取締役専務執行役員	宮 島 賢 一	フードグループ管掌
取締役専務執行役員	鶴 見 明 久	社長室、人事部、広報部、情報システム部管掌
取締役常務執行役員	岡 井 和 夫	国際部、ケアサービス事業本部管掌
取締役常務執行役員	檜 原 純 一	訪販グループ戦略本部・運営本部、法人営業本部管掌 兼訪販グループ戦略本部長
取締役上席執行役員	藤 井 修 治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、商品検査センター管掌
取締役上席執行役員	住 本 和 司	経営企画部、生産本部管掌
取締役上席執行役員	内 藤 秀 幸	総務部、経理部管掌
取締役上席執行役員	鈴 木 琢	ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌
執行役員	窪 孝 司	生産本部長
執行役員	山 城 聖 和	ケアサービス事業本部長
執行役員	大 久 保 裕 行	経営企画部長
執行役員	和 田 哲 也	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	竹 之 内 茂 夫	訪販グループ運営本部長

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行いました。株主の皆様と取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のリスクとリターンを共有し、当社の

持続的成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めることを目的として、2017年6月より株式報酬型ストック・オプション制度を導入いたします。

これにより、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（短期インセンティブ）並びに株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ）により構成することとしております。なお、社外取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬及び賞与で構成しております。

(イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬額は、2017年4月より新たに導入した「取締役評価選任制度」による貢献度評価に基づき配分し、新たに設置した取締役評価検討会（過半数を独立役員で構成）の助言を参考にして取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。

「基本報酬」につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定しておりますが、「取締役評価選任制度」に基づく貢献度評価により、一定の範囲内で変動するものとしております。

「賞与」につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、「取締役評価選任制度」に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定しております。

なお、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき導入した「株式報酬型ストック・オプション」は取締役（社外取締役を除く。）に対して基本報酬の一部に代えて年額50百万円以内で新株予約権を割り当てるものであります。

社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

(ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	基本報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	総 額
	名	千円	千円	千円	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	13 (4)	258,971 (18,450)	52,000 (4,800)	9,340 (-)	320,312 (23,250)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	67,800 (23,700)	12,000 (4,800)	- (-)	79,800 (28,500)
合 計	18	326,771	64,000	9,340	400,112

(注) 1. 上記には、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬型ストック・オプションは、当期費用計上額合計であります。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	山本 忠司	取締役会22回のうち22回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長として、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な意見の取り纏めに当たる他、コンプライアンス委員会委員として、当社のコンプライアンス態勢確立に資する適切な発言を行っております。
社外取締役	片田 純子	取締役会22回のうち22回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、CSR委員会委員、コンプライアンス委員会委員を務める他、品質・環境会議、各事業部門の開発会議に出席し、主に消費者の観点から発言を行っております。
社外取締役	善積 友弥	2017年6月22日就任以降の取締役会17回のうち17回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、CSR委員会委員を務める他、品質・環境会議、各事業部門の開発会議に出席し、主に企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	織田 貴昭	取締役会22回のうち22回に出席（出席率100.0%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	川西 幸子	取締役会22回のうち21回に出席（出席率95.4%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	荒川恭一郎	取締役会22回のうち22回に出席（出席率100.0%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役善積友弥氏については、2017年6月22日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

□. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値の向上と永続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②取締役会の構成

当社は、経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮して取締役の員数を15名以内※としております。

社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選拔し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

※本定時株主総会第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数の上限は、現在の「15名以内」から「12名以内」となります。

③監査役会設置型の統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

④取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2018年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性について、社内社外を問わず各取締役から自由闊達な発言があり、十分な審議を基に決議されており、概ね実効性は確保されており、実効性の向上に向けた取り組みにも努力していることを確認しました。また、（イ）取締役の員数、構成等の適正化及び全社経営課題に関する一層の議論活性化等を狙いとする執行役員制度の導入、（ロ）取締役の選・解任プロセスの更なる客観性・透明性の向上を図る取締役評価選任制度の導入、（ハ）企業価値向上に対する健全なインセンティブとして取締役に対する株式報酬型ストック・オプションを導入すると共に、（ニ）コーポレートスタッフ機能の強化を行うために組織改革を断行し、コーポレートスタッフ部門を再編することが決議されました。更に、（ホ）前期からの課題であった取締役会の開催回数、付議議案の質と数、社外役員への情報提供の在り方、ＩＲ活動・ＳＲ活動の充実については改善に向けた取り組みにより一定の成果が挙げられたことを確認しました。

⑤後継経営者の育成計画

当社は、後継経営者候補に求められる資質を有する者については、できる限り早い段階で事業部門の責任者や地域本部の責任者等を務めさせることで、お客様視点に立った経営判断ができる知識、経験を積ませることとしております。また、（イ）オブザーバーとして取締役会に参加することを通じて、会社としての最終経営判断に至るプロセスを学び、（ロ）社長との双方向での対話を通じて、経営理念や会社の経営戦略、経営計画等を理解し、全社的視点で経営を学ぶ機会を設けること等により、後継経営者の育成を図ってまいりました。また、（ハ）2018年4月に導入した執行役員制度では、従業員からも執行役員を選任して経営の一端を担わせることにより、次代の経営幹部を育成してまいります。

⑥取締役・監査役のトレーニング

当社は、取締役・監査役のトレーニング機会として外部研修機関を積極的に活用することとしており、新たに取締役・監査役に就任する際には、役員が遵守すべき法的義務、責任等についてのセミナー等に参加する機会を設けております。また、社外役員を招聘する際には、社長から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

⑦社外役員の独立性に関する基準

社外役員の独立性に関する当社の基準については、18ページに記載のとおりであります。

⑧取締役会以外の会議体の役割と構成

イ. C S R 委員会

企業としての社会的責任を果たすため、C S R 活動において取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でC S R 経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「C S R 委員会」を設置しております。2017年度は2回開催され、C S R に関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

ロ. リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2017年度は3回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、事業継続計画（B C P）、リスクの洗い出しと監査結果等について討議、報告されております。

ハ. コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2017年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、規程、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

二. 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2017年度は6回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

ホ. 常務会

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「常務会」を設置しております。毎月1回以上開催し、経営上の重要事項の方向性の討議及び情報共有も併せて行います。

なお、2018年4月に執行役員制度を導入したことに伴い常務会を廃止すると共に、新たに「執行役員会議」を設置しました。

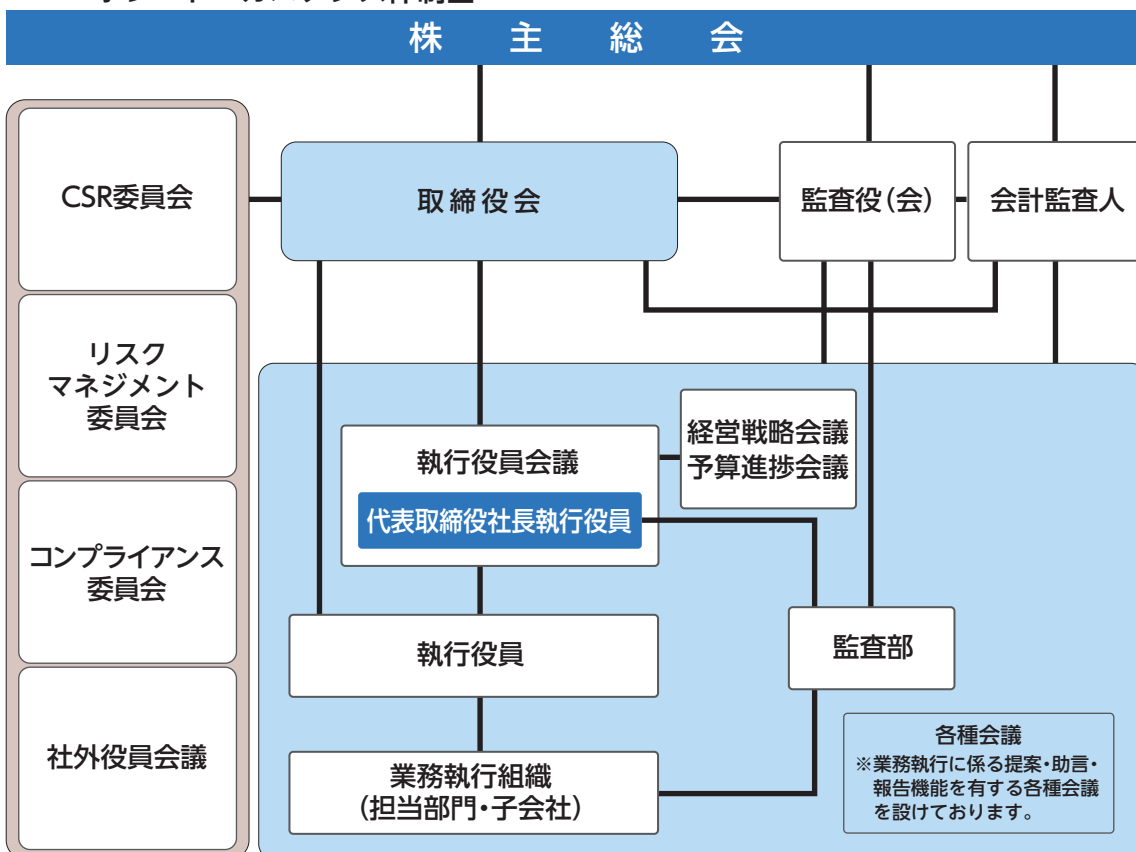
へ. 経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び事業部長が中長期的視点で討議する場として「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

ト. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 本体制図は、2018年4月1日現在のコーポレート・ガバナンス体制を表示したものであります。

3. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する基本方針

業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び発行会社の株価動向等を勘案し、合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を政策的に保有することとしており、保有する株式に関する議決権の行使につきましては、その議案の内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。

また、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動に鑑み、保有する合理性及び議決権行使について毎年1回取締役会において議論、精査し、その後の保有継続の可否並びに保有する株式数を見直すこととしております。

4.株主との建設的な対話に関する方針

(1) 基本方針

当社は、当社経営への信頼と適正な評価を得ること及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的としたIR・SR活動に積極的に取り組むことを基本方針とし、経営陣幹部・取締役は、株主、個人投資家、機関投資家からの面談要望に対しては、上記目的に資するものと合理的な判断が下せる場合には積極的に応じることを原則といたします。

また当社は、投資判断に必要な経営情報を適時・適切に開示すると共に、株主・投資家と対話できる環境作りに積極的に取り組み、資本市場における信頼の確保に努めてまいります。

(2) IR・SR活動の体制

当社は、IR・SR担当執行役員を選任の上、経営企画部IR室長をIR事務連絡責任者と定めて、同部IR室が積極的なIR・SR活動を行います。IR室長は、社内の重要な会議に出席する他、必要に応じて社内稟議を閲覧したり、関連各部門と緊密な連携を図り必要な情報を収集しております。なお、経営陣幹部・取締役への面談要望に対しては、IR室長が基本方針に依拠して合理的な範囲で判断し、応ずることといたします。

IR・SR活動の中で得た情報や市場の評価・意見については、年2回取締役会にて報告しております。この他、必要に応じてIR室から担当執行役員に報告し、担当執行役員から取締役会に報告後、経営に反映することといたします。

(3) 機関投資家・アナリスト（株主も含む）との対話

機関投資家・アナリストを対象とした決算説明会を年2回（第2四半期決算・期末決算）開催しております。説明会においては、社長自らが決算情報、中期経営方針の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。また、個別面談についても随時、積極的に開催しております。

(4) 個人投資家（株主も含む）との対話

証券会社の全国支店及びIR支援会社の協力を得て、個人投資家向けの会社説明会を積極的に実施しております。説明会においては、原則、IR室長が事業内容、ビジネスモデル及び現在の状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明しております。

また、個人投資家・株主と直接対話できる機会として、各種のＩＲ関連フェアに積極的に出展することとしております。ＩＲ室メンバーが会社概要に関する説明会を開催すると共に、アンケートを実施する等、個人投資家・株主の意見を吸い上げる場と位置付けております。

この他、ファンミーティング等を実施し当社の事業戦略等に関する理解を深めていただくと共に、いただいた意見や要望を経営に反映させる仕組みを築いております。

また、個人投資家・株主の投資判断に資するよう、株主通信やＩＲサイトの充実にも努めております。決算短信、業績ハイライト、経営戦略をはじめ、ＩＲ説明会で使用した資料等を掲載するだけでなく、当社を取り巻く環境や安全・安心、コンプライアンス等への取り組み状況、ニュース、トピックス等についても積極的に開示することとしております。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2018年3月31日現在)	前 期(ご参考) (2017年3月31日現在)	科 目	当 期 (2018年3月31日現在)	前 期(ご参考) (2017年3月31日現在)
■ 資 産 の 部			■ 負 債 の 部		
流動資産	69,434	62,021	流動負債	33,985	34,603
現金及び預金	18,846	21,200	支払手形及び買掛金	6,834	6,836
受取手形及び売掛金	9,950	9,887	短期借入金	173	78
リース債権及びリース投資資産	1,326	1,359	1年内返済予定の長期借入金	—	10
有価証券	24,461	16,018	未払法人税等	1,403	2,337
商品及び製品	7,738	7,388	賞与引当金	3,397	3,255
仕掛品	142	157	資産除去債務	18	12
原材料及び貯蔵品	1,598	1,557	未払金	8,112	7,583
繰延税金資産	1,822	1,719	レンタル品預り保証金	9,314	9,421
その他	3,585	2,766	その他	4,731	5,069
貸倒引当金	△37	△34	固定負債	14,286	13,403
固定資産	126,623	128,095	退職給付に係る負債	12,882	11,901
有形固定資産	49,344	51,334	資産除去債務	578	616
建物及び構築物	16,996	17,769	長期預り保証金	788	812
機械装置及び運搬具	6,491	6,745	長期未払金	18	74
土地	22,750	23,628	その他	18	0
建設仮勘定	178	241	負債合計	48,271	48,007
その他	2,927	2,948	■ 純資産の部		
無形固定資産	8,474	7,683	株主資本	139,388	136,203
のれん	549	647	資本金	11,352	11,352
その他	7,925	7,035	資本剰余金	11,087	11,086
投資その他の資産	68,804	69,078	利益剰余金	120,519	117,332
投資有価証券	60,523	58,979	自己株式	△3,571	△3,568
長期貸付金	3	5	その他の包括利益累計額	8,026	5,521
繰延税金資産	1,250	2,199	その他有価証券評価差額金	9,878	7,754
差入保証金	5,751	6,304	繰延ヘッジ損益	1	—
その他	1,310	1,616	為替換算調整勘定	△54	△120
貸倒引当金	△34	△27	退職給付に係る調整累計額	△1,798	△2,113
資産合計	196,058	190,116	新株予約権	9	—
			非支配株主持分	361	384
			純資産合計	147,786	142,108
			負債純資産合計	196,058	190,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	前 期(ご参考) (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)
売上高	161,031	161,880
売上原価	87,808	89,204
売上総利益	73,222	72,676
販売費及び一般管理費	65,664	66,606
営業利益	7,557	6,069
営業外収益	1,747	1,884
受取利息	345	408
受取配当金	346	325
設備賃貸料	152	177
受取手数料	174	198
持分法による投資利益	220	171
雑収入	508	603
営業外費用	326	399
支払利息	7	1
設備賃貸費用	57	35
補助金返還損	45	—
支払補償費	42	48
解約違約金	35	102
自己株式取得費用	—	60
雑損失	137	151
経常利益	8,978	7,554
特別利益	163	728
固定資産売却益	133	0
投資有価証券売却益	24	580
投資有価証券清算益	—	114
関係会社株式売却益	—	24
その他	5	8
特別損失	1,228	1,673
固定資産売却損	93	22
固定資産廃棄損	173	166
減損損失	840	1,297
災害による損失	0	176
その他	121	10
税金等調整前当期純利益	7,913	6,610
法人税、住民税及び事業税	2,821	3,051
法人税等調整額	△228	△726
当期純利益	5,320	4,285
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△4	△33
親会社株主に帰属する当期純利益	5,324	4,318

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	11,352	11,086	117,332	△3,568	136,203			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△2,137		△2,137			
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,324		5,324			
自己株式の取得				△2	△2			
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	－	1	3,186	△2	3,185			
当期末残高	11,352	11,087	120,519	△3,571	139,388			
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,754	－	△120	△2,113	5,521	－	384	142,108
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,137
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,324
自己株式の取得								△2
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,123	1	65	314	2,505	9	△22	2,491
連結会計年度中の変動額合計	2,123	1	65	314	2,505	9	△22	5,677
当期末残高	9,878	1	△54	△1,798	8,026	9	361	147,786

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2018年3月31日現在)	前 期(ご参考) (2017年3月31日現在)
■ 資 産 の 部		
流動資産	56,653	48,617
現金及び預金	13,262	14,819
受取手形	44	3
売掛金	7,669	7,420
リース債権	29	24
有価証券	24,461	16,018
商品及び製品	5,926	5,682
仕掛品	4	2
原材料及び貯蔵品	918	936
前払費用	509	505
繰延税金資産	1,286	1,209
短期貸付金	4	3
関係会社短期貸付金	109	95
その他	2,442	1,910
貸倒引当金	△17	△15
固定資産	126,111	126,753
有形固定資産	38,315	40,298
建物	13,176	13,895
構築物	808	772
機械及び装置	834	1,108
車両運搬具	0	1
工具器具及び備品	1,639	1,677
レンタル固定資産	58	81
土地	21,684	22,607
建設仮勘定	113	154
無形固定資産	7,570	6,740
のれん	17	11
商標権	50	2
ソフトウェア	5,526	5,735
無形固定資産仮勘定	1,787	786
その他	188	205
投資その他の資産	80,225	79,713
投資有価証券	59,222	57,729
関係会社株式	14,639	14,380
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	2	4
関係会社長期貸付金	399	409
長期前払費用	611	675
繰延税金資産	40	735
差入保証金	5,179	5,600
その他	159	200
貸倒引当金	△30	△23
資産合計	182,765	175,371

科 目	当 期 (2018年3月31日現在)	前 期(ご参考) (2017年3月31日現在)
■ 負 債 の 部		
流動負債	42,852	44,900
買掛金	6,144	6,276
未払金	6,785	5,866
未払費用	1,004	936
未払法人税等	951	1,934
預り金	14,315	16,107
レンタル品預り保証金	9,965	10,080
賞与引当金	2,488	2,391
資産除去債務	18	12
その他	1,177	1,294
固定負債	13,472	8,476
退職給付引当金	8,004	6,677
債務保証損失引当金	113	—
資産除去債務	491	544
長期預り保証金	970	856
長期預り金	3,860	380
長期未払金	17	17
その他	15	—
負債合計	56,324	53,377
■ 純資産の部		
株主資本	116,595	114,265
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	1,090	1,090
資本準備金	1,090	1,090
利益剰余金	107,723	105,390
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金	104,946	102,612
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	—	31
別途積立金	96,800	100,800
繰越利益剰余金	7,276	912
自己株式	△3,571	△3,568
評価・換算差額等	9,835	7,729
その他有価証券評価差額金	9,833	7,729
繰延ヘッジ損益	1	—
新株予約権	9	—
純資産合計	126,440	121,994
負債純資産合計	182,765	175,371

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	前 期(ご参考) (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月 31 日)
売上高	132,537	134,245
売上原価	76,883	78,709
売上総利益	55,653	55,535
販売費及び一般管理費	50,737	51,466
営業利益	4,915	4,069
営業外収益	2,978	2,898
受取利息	18	16
有価証券利息	324	390
受取配当金	1,173	918
設備賃貸料	844	856
受取手数料	268	271
雑収入	348	444
営業外費用	417	489
支払利息	16	20
債務保証損失引当金繰入	113	—
設備賃貸費用	64	69
補助金返還損	45	—
解約違約金	32	87
債権放棄損	—	105
自己株式取得費用	—	60
雑損失	145	146
経常利益	7,476	6,478
特別利益	134	698
固定資産売却益	106	0
投資有価証券売却益	24	580
投資有価証券清算益	—	114
その他	3	3
特別損失	1,176	1,949
固定資産売却損	93	22
固定資産廃棄損	154	129
減損損失	834	1,078
災害による損失	0	157
関係会社株式評価損	—	559
その他	93	2
税引前当期純利益	6,434	5,227
法人税、住民税及び事業税	2,042	2,306
法人税等調整額	△310	△802
当期純利益	4,703	3,723

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					事業開発 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	100,800	912	105,390
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,137	△2,137
当期純利益								4,703	4,703
自己株式の取得									
会社分割による減少								△231	△231
圧縮積立金の取崩						△31		31	－
別途積立金の取崩							△4,000	4,000	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△31	△4,000	6,364	2,333
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	－	96,800	7,276	107,723

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,568	114,265	7,729	－	7,729	－	121,994
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△2,137					△2,137
当期純利益		4,703					4,703
自己株式の取得	△2	△2					△2
会社分割による減少		△231					△231
圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の取崩		－					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			2,104	1	2,106	9	2,115
事業年度中の変動額合計	△2	2,330	2,104	1	2,106	9	4,446
当期末残高	△3,571	116,595	9,833	1	9,835	9	126,440

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	前	泰	洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	前	泰	洋	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2017年4月1日から2018年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

株式会社ダスキン 監査役会

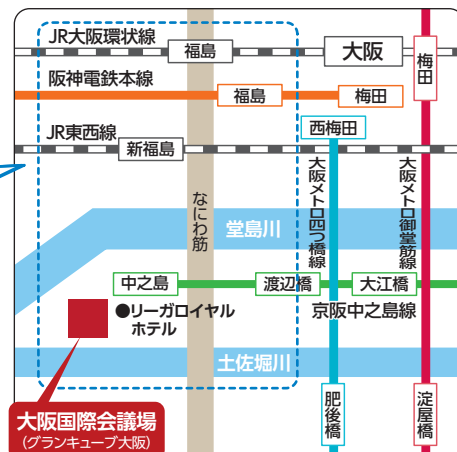
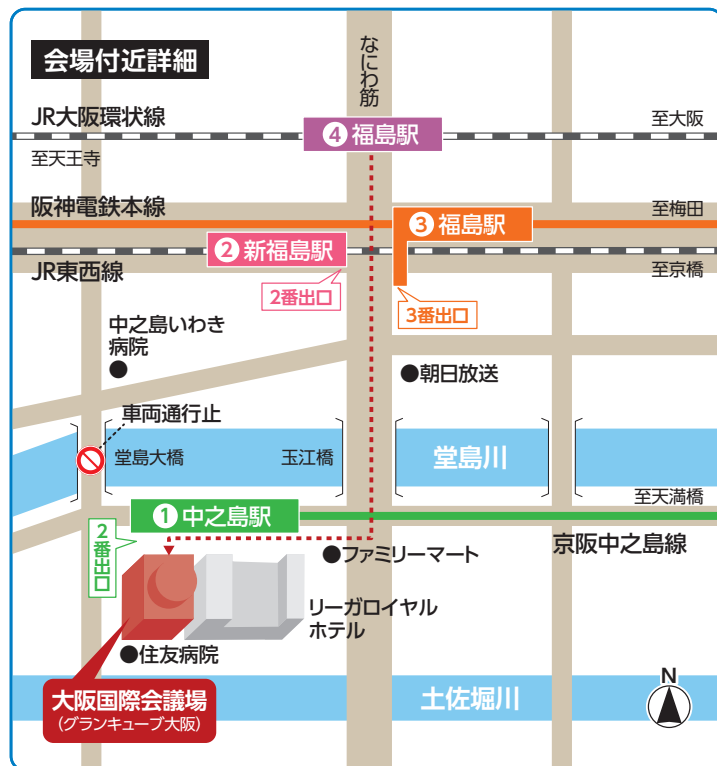
常 勤 監 査 役	重 吉 康 人	⑩
常 勤 監 査 役	吉 田 隆 司	⑩
社 外 監 査 役	織 田 貴 昭	⑩
社 外 監 査 役	川 西 幸 子	⑩
社 外 監 査 役	荒 川 恭 一 郎	⑩

以 上

株主総会 会場ご案内図

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555



交通機関のご案内

当社株主総会会場までは下記の公共交通機関のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバスもご利用いただけますが、当日は同ホテルをはじめ近隣にて他の会社様の株主総会も開催される予定です。たいへんな混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。なお、当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

京阪中之島線 「① 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「② 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「③ 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「④ 福島駅」 から徒歩約15分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。